

基町庁舎ほか消防用設備保守点検作業仕様書

1 目的

本作業は、広島市水道局（以下「局」という。）基町庁舎ほか1か所の消防用設備及び防火上必要な建築設備の正常な機能を維持し、火災の発生を未然に防止するため、消防法（昭和23年法律第186号）、同法施行令、同法施行規則、その他関係法令に基づき保守点検を行うものである。

2 履行場所

広島市水道局基町庁舎 広島市中区基町9番32号

広島市水道局資材管理所 広島市中区南千田西町12番7号

3 対象設備

別表1のとおり

4 委託期間

契約締結の日から令和8年1月31日まで

5 作業内容等

(1) 作業内容および作業方法は、次のとおりとし、平成16年5月31日号外消防庁告示第9号（以下「告示」という。）で定める基準に従い行うものとする。

ア 機器点検

消防用設備等に附置される非常電源又は動力消防ポンプの正常な作動、消防用設備等の機器の適正な配置、損傷等の有無その他主として外観から判別できる事項及び消防用設備等の機器の機能について、外観から又は簡易な操作により判別できる事項を消防用設備等の種類に応じ、確認すること。

イ 総合点検

消防用設備等の全部若しくは一部を作動させ、又は当該消防用設備等を使用することにより、当該消防用設備等の総合的な機能を消防用設備等の種類に応じ、確認すること。

ウ 消火器具については、別表1-2及び別表2の消火器具点検表をもとに点検するものとする。

エ 泡消火設備の一斉開放弁の開放試験については、行わないものとする。

なお、目視及びドライバー等による確認は行うこと。

オ 非常警報設備については、別表1-2をもとに各階のスピーカー等を点検すること。

カ 本作業中、点検対象設備について何らかの異常があった場合、直ちに局係員に報告するとともに、両者協議のうえ適切な処置を講ずるものとする。

ただし、これに要した費用は、別途精算するものとする。

(2) 点検回数及び実施時期

点検回数及び実施時期は、次のとおりとする。

- ア 機器点検 2回（7月及び1月）
- イ 総合点検 1回（1月）

6 作業上の注意

(1) 受注者は、本作業を局の勤務時間内に実施するものとし、作業日時及び作業方法等について、事前に局と打ち合わせするものとする。

なお、発注者は一般財団法人広島県消防設備協会が行う消防用設備等の点検業務立会制度を利用する場合がある。

(2) 受注者は、設備の点検に当たっては、消防設備士又は消防設備点検資格者等の消防法に基づく有資格者を従事させるものとし、事前に当該資格等を証明する書類を提出するものとする。

(3) 受注者は、契約締結の後、速やかに次の書類を局に提出するものとする。

- ア 現場責任者及び作業従事者名簿
- イ 委託業務実施計画書

(4) 受注者は、7月・1月の各点検終了後速やかに、消防法に定める所定の様式による点検結果報告書を作成し、局の指定する業務実施報告書とともに、7月点検分は2部、1月点検分は3部提出しなければならない。

7 建物内施設等の利用

建物内の便所、エレベーター等の一般供用施設は、利用することができる。

8 その他

この仕様書に疑義があるとき、又はこの仕様書に定めのない事項については、両者協議のうえ、決定するものとする。

点検一覧表

別表1-2

設備	泡消火設備										粉末消火設備(移動式)			消防用水		連結送水管					スプリンクラー設備										非常警報設備					ガス漏れ火災警報設備			消火器具										
	機器名	加圧送水装置	アラーム弁	一斉開放弁	泡ヘッド	感知ヘッド	手動開放弁	泡消火薬剤貯蔵槽	送水口	放水試験	泡消火薬剤のサンプリング検査	ボンベ	ホース(20m)	ノズル	採水口	放水口	放水器具格納箱	送水口	テスト弁	耐圧試験	耐圧試験(ホース)	加圧送水装置	アラーム弁	スプリンクラーヘッド	末端試験弁	補助散水弁	減圧弁	補助水槽	送水口	連動又は放水試験	防災型ロッカー型アンブ	アンブカットリレー	天井埋込スピーカー	壁掛けスピーカー	トランペットスピーカー	非常電話親機	非常電話子機	非常電源ユニット	検知器(警報付)	粉末ABC小型	粉末ABC大型(車載式)	水消火器小型							
基 町 序 舎	B2	1	1	23	281	88	24	1														1	1	24	1	2	1																5						
	B1		1	13	130	61	13																1	14	1	3	1															5	10	1					
	1F		1	3	31	14	3		1					2		1				1									1	1	1														6				
	2F											2	2	2																																5			
	3F														1																															4			
	4F														1																															4			
	5F														1																															4			
	6F														1																														3	8			
	7F														1																														4		3		
	8F														1															1															4				
	9F															1								1	129	1	2																		4				
	10F															1								1	131	1	2																		4				
	11F															1								1	130	1	2																		4				
	12F															1								1	138	1	2																		4				
	13F															1								1	141	1	2																		4				
	14F															1								1	10	1	2																	3					
	PH																																													1			
	小計	1	3	39	442	163	40	1	1			2	2	2	2	6	6	1	2	1			1	8	717	8	17	2	1	1	1	1	2	1	202	27	4	1	16	1	8	78	1	3					
	資材管理所																																												6				
小計																																												6					
合計	1	3	39	442	163	40	1	1			2	2	2	2	6	6	1	2	1			1	8	717	8	17	2	1	1	1	2	1	202	27	4	1	16	1	8	84	1	3							

消火器具点検表

項目 施設	種別	器種	加圧方式	設置数	経過年数（加圧式）				経過年数（蓄圧式）			備考
					10年を超える	18年を超え 10年を下	83年を超え 3年を下	3年以下	10年を超える	15年を超え 10年を下	5年以下	
基町庁舎	小型	ABC粉末	蓄圧式	2					-	2	-	2016年製造2本
	小型	ABC粉末	蓄圧式	76					-	-	76	2020年製造24本、2021年製造16本、2022年製造8本 2023年製造28本
	大型	ABC粉末	蓄圧式	1					-	-	1	2023年製造
	小型	水	蓄圧式	3					-	-	3	2023年製造
	移動式	ABC粉末	加圧式	2					-	-	-	加圧用ガス容器の容器弁の開放点検を実施（H31年実施済み）
資材管理所	小型	ABC粉末	蓄圧式	6					-	-	6	2022年製造

機器点検、耐圧性能点検を行う消火器具については、両者協議のうえ、決定するものとする。

令和 年 月 日

業務実施報告書

令和 年 月 分

(基町庁舎分)

住所

氏名

業務名 基町庁舎ほか消防用設備保守点検作業

履行場所 広島市中区基町9番32号

委託期間
(履行期間) 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

実施期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

特記事項

(広島市水道局記入欄)

検査日 年 月 日 検査員 印	決裁日 年 月 日 係 係長 課長
--------------------------	-------------------------------

※広島市水道局使用欄

提出者本人確認等済（提出者： 水道局確認者： ）

注：この報告書は、業務委託の検査要領に定める業務委託について適用する。

令和 年 月 日

業務実施報告書

令和 年 月 分

(資材管理所分)

住所

氏名

業務名 基町庁舎ほか消防用設備保守点検作業

履行場所 広島市中区南千田西町12番7号

委託期間
(履行期間) 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

実施期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

特記事項

(広島市水道局記入欄)

検査日 年 月 日	決裁日 年 月 日
検査員 印	係 係長 課長

※広島市水道局使用欄

提出者本人確認等済 (提出者 : 水道局確認者 :)

注 : この報告書は、業務委託の検査要領に定める業務委託について適用する。